

募集

認可保育所等職員

詳細は各施設へお問い合わせください。

☑有資格者

- まなざし保育園 (☎793・3216) = 保育士(常勤)
 - アスク木曾西保育園 (☎03・6455・8036) = 保育士(常勤、非常勤)
 - 町田プチ・クレイシュ (☎727・9188) = 保育士(常勤、非常勤)
 - 子どもの森南町田保育園 (☎850・6140) = 保育士(常勤)
 - わかくさのおうち (☎812・4394) = 保育士(非常勤)
 - 認定こども園光幼稚園 (☎796・1912) = 保育士(常勤、非常勤)、幼稚園教諭(常勤)
- ☎保育・幼稚園課☎724・2138

お知らせ

成年後見制度利用支援

成年後見制度の利用が必要な方で、申立費用及び後見人等への報酬の支払いが困難な場合、その費用を

市が負担します。
※保険者等が町田市以外の方、区市町村長の審判請求により成年後見人等が付された方及び任意後見制度の利用者は対象外です。

※詳細は、町田市ホームページをご覧ください。

【申立費用の助成】

☑次のすべてに該当する被後見人等の方 ①生活保護を受給中、または準じている②住民票が町田市にある、または施設等への入所、入居等に伴って市外に転出した方で保険者等が町田市となっている③他の助成の対象とならない

☑申し立て後に、申立費用のうち、診断書料・収入印紙代・郵送料・鑑定費用を助成(予算額に達した場合は受付終了)

☑申込要項(町田市ホームページでダウンロード)を参照し、必要書類を審判確定日から3か月以内(消印有効)に郵送で福祉総務課へ。

【報酬費用の給付】

☑次のすべてに該当する被後見人等の方 ①生活保護を受給中、または準じている②住民票が町田市にある、または施設等への入所、入居等に伴って市外に転出した方で保険者等

が町田市となっている③他の助成の対象とならない④当該年度を含む直近1年間以内の分の報酬付与の申し立てを、2022年1月7日～31日の間に必ず家庭裁判所へ行う

☑報酬費用を被後見人等へ給付(予算の範囲内での給付となるため、該当者の人数により金額が変動) ※市への申し込みは報酬付与の申し立て前に行ってください。

☑申込要項(町田市ホームページでダウンロード)を参照し、必要書類を12月6日まで(必着)に郵送で福祉総務課へ。



☎福祉総務課☎724・2537

実施します

令和3年経済センサス活動調査

6月1日を調査期日として、全国すべての事業所・企業を対象に、事業所・企業の経済活動を明らかにすることを目的とした基幹統計調査を実施します。調査結果は行政施策の立案のほか、経営の参考資料として事業者にも広く活用いただいていますので、調査へのご協力をお願いします。

☎調査方法5月中旬から、調査員の訪

問または国からの郵送により調査票を配布

☑回答方法インターネットまたは調査票への記入

※インターネット回答をご利用ください。受付期間内はパソコンやスマートフォン等で24時間回答できます。

【かたり調査にご注意ください】

経済センサス活動調査に便乗した、かたり調査が発生する可能性があります。不審な点がありましたら、まずは調査員証をご確認ください。調査員は必ず顔写真付きの調査員証を携帯しています。

☑調査の概要や調査票の記入の仕方について=コールセンター☎0120・430・103、IP電話の方=☎03・6630・7641(受付日時=9月30日までの午前9時～午後8時)、インターネット回答の操作方法について=コールセンター☎0120・619・730(受付日時=9月30日までの午前9時～午後8時)、調査書類を紛失した場合・その他について=町田市市政情報課☎724・2106(受付日時=6月8日までの月～金曜日、午前8時30分～午後6時、6月9日以降は午後5時まで)

カワセミ通信171

町田市長 石阪丈一

季節が進んで、気温も夏日を記録するようになりました。先日、大地沢青少年センターから草戸山(標高364m)に上がりました。ツバメに続いて、オオルリやキビタキがやってきました。同センター本館前の樹林から、キビタキのにぎやかな囀りが聞こえ、少し上ったところでは、コナラの大きな木の上で、オオルリの伸びやかな歌を聞くことができました。さらに、クロツグミにも出会いました。シジウカラ、ヤマガラ、ウグイスの囀りに混じってヒガラの囀りも聞こえました。南から渡ってくる夏鳥たちがそろって、本格的な春というより初夏になりました。

さて、来る5月22日(土)に、玉川学園コミュニティセンターがリニューアルオープンします。今から50年近く前の1974(昭和49)年に、町田市の地域センターの第一号として開館しました。名前は最近まで「玉川学園文化センター」でした。今でも、玉文(たまぶん)と呼ぶ人が多くいます。当時の町田市の人口は約24万人、高齢化率は約4%でした。ちなみに、現在の高齢化率は約27%です。市役所庁舎(中町)までは小田急線を使って行くことになっていましたが、住民票などはこの文化センターで取れるようになりました。この施設はその名前のとおり、小さいながらもホールも

あり、会議室とあわせて、それぞれ、文化・芸術、地域活動の拠点として、地域の象徴的施設として活用されてきました。

新築した「玉文」改め玉川学園コミュニティセンターの特徴は、なんといっても、アクセス動線のバリアフリーが徹底していることです。センターの上の道路から下の駅前の道路まで、コミュニティセンターのエレベーター等を使って移動することができます。また、デッキを通過して駅・改札に行くことができます。なお、現在工事中のデッキは9月に開通予定です。

新しくなり、2倍以上に広がったコミュニティセンターを、これまで以上に、コミュニティーの活動拠点として使っていただきたいと思います。



建て替え前の「玉川学園コミュニティセンター」の様子

公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市教育委員会臨時会	5月17日(月)午後2時から	市庁舎3階会議室3-1		直接会場へ☎教育総務課☎724・2172

6月から高齢者へごみ袋を配付します

☎高齢者福祉課☎724・2141

6月～7月末までに町田市シルバー人材センター会員が順次ご自宅にお届けします(不在の場合は、2022年3月まで再配付も可)。
※新型コロナウイルスの感染状況によっては、配付時期を変更する場合があります。

※受け取りを辞退する方は配付時にお申し出ください。

☑4月1日現在、市内在住の70歳以上の方がいる世帯で、かつ世帯員全員の令和2年度市・都民税が非課税の世帯

※4月2日以降に転入出した方、生活保護受給者、税申告が未申告等のため税情報がない方は対象外です。

☑燃やせるごみ専用袋(小袋20枚+中袋40枚)、燃やせないごみ専用袋(中袋10枚)、1世帯当たり年

間70枚を配付

○南地区(容器包装プラスチックの指定収集袋による収集の対象地域)は次のとおり配付します

☑燃やせるごみ専用袋(小袋20枚+中袋20枚)、燃やせないごみ専用袋(中袋10枚)、容器プラスチック専用袋(中袋20枚)、1世帯当たり年間70枚を配付

※再配付の依頼・お問い合わせは、ごみ袋配付事務局(町田市シルバー人材センター内、専用ダイヤル☎710・7101、受付期間=6月1日～7月31日)へ。配付期間中は電話でのお問い合わせが大変混み合います。つながらない場合は、時間をおいておかけ直してください。

【ごみ袋の交換中止について】

新型コロナウイルス感染防止のため、当面の間、交換を中止します。

介護保険料・国民健康保険税

納入・納税通知書をお送りします

☎介護保険料について=介護保険課☎724・4364、国民健康保険税について=保険年金課☎724・2124

それぞれの納入・納税通知書を下表のとおり7月から順次お送りします。

記載されている料(税)額は、市で把握した前年所得等をもとに算出しています。所得の申告等により、料(税)額が変更になる場合は、改めて通知します。

※料(税)額の計算方法等の詳細は、各通知書、町田市ホームページをご覧ください。

種類	発送日	宛先
介護保険料	7月1日(休)	本人
国民健康保険税	7月8日(休)	世帯主

【新型コロナウイルス感染症の影響による減免等】

新型コロナウイルス感染症の影響で収入に相当の減少等があった方は、減免等に該当する場合があります。詳細は町田市ホームページをご覧ください。

【還付金詐欺にご注意ください】

「還付金がある」「住所や口座番号を教えて」等の、市の職員を名乗る不審な電話がかかってきたら、いったん電話を切り、市役所代表(☎722・3111)に電話をかけて確認してください。